

## 第2回 安芸市新庁舎建設基本設計（案）に関するパブリックコメント

### 集計結果

令和2年5月

安芸市 財産管理課

## パブリックコメントの概要

### (1) パブリックコメントの趣旨

新庁舎の建設に向けて、令和元年11月に策定した新庁舎建設基本計画に基づき、建物の配置や各階のレイアウト、備えるべき機能や設備、デザインなど、新庁舎の概要をまとめた「安芸市新庁舎建設基本設計（案）」について、意見公募（パブリックコメント）を実施し、基本設計への反映及び今後の実施設計等を進めていく際の参考とするものである。

### (2) 募集期間

令和2年4月25日（土）～令和2年5月15日（金） 21日間

### (3) 募集告知

安芸市広報5月号にて折込チラシ全戸配布、安芸市ホームページに掲載、市庁舎内に掲示

### (4) 資料閲覧

安芸市ホームページ、市役所財産管理課、市役所東庁舎1F談話室、市役所西庁舎1Fロビー

### (5) 提出方法

郵送、FAX、持参

### (6) 提出件数（意見提出者数）

102件（30人）

提出されたご意見と市の考え方は次のとおりです。集計は、皆さまからいただいたご意見を同一趣旨で論点整理し、論点ごとに多かったご意見やご質問を抽出し、

回答させていただいております。なお、新庁舎に関すること以外のご意見・ご提案に対する回答は除いておりますが、担当課と情報共有を行います。

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
庁舎全般 (4) ( ): 質問件数	1	60年後に、庁舎の敷地のどこかに新しい庁舎を立て直すときのことを考えているか。	新庁舎では、経済性に優れ環境に配慮した庁舎とすることを基本方針の一つとして定めています。 新庁舎の構造体の計画供用期間は約100年を想定しています。耐用年数後の庁舎の建替えについて、現時点では新庁舎敷地内において建替えができる配置計画で進めてまいります。
	2	基本計画に基づき、市のシンボルを具現化して建設を進めてほしい。	新庁舎建設の基本理念として掲げた「市民の安全と安心を守り人と環境にやさしい庁舎」の実現に向けて、①市民の安全、安心を支える庁舎、②誰もが快適で利用しやすい庁舎、③市民に親しまれ身近に感じる庁舎、④効率的・機能的で柔軟性のある働きやすい庁舎、⑤経済性に優れ環境に配慮した庁舎、⑥歴史と文化のまちにふさわしく愛着を持てる庁舎の6つの基本方針を具現化するために取り組んでまいります。
	3	安芸市新庁舎建設基本設計（案）概要要約版では、良く考えられ素晴らしい。	
	4	設計の基本方針について、「市民の安全、安心を支える庁舎」、「経済性に優れ環境に配慮した庁舎」、「歴史と文化のまちにふさわしく愛着を持てる庁舎」への配慮が良いと思う。	
庁舎規模 (1)	5	人口減少が予想されるなかで、庁舎の規模が過大になっていないか。	

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
建設費用 (8)	6	現在地での建て替えて良いのではないか。建設費用も余計にかかるのではないか。	<p>新庁舎建設予定地については、市民の命を守ることを最優先とし、災害時における防災拠点機能の維持と、被災後の市民生活や、復旧・復興に向けた行政機能の維持を重視し、街から離れすぎないこと、津波浸水予測区域外であることを条件に検討を行い、平成31年3月に議決を経て、県道高台寺川北線・インター線の交差点南西部に決定しております。</p> <p>現在地からの移転に伴い、用地購入や造成費用が掛かることとなりますが、津波浸水予測区域内となる現在地での建て替えでは活用することのできない、国の有利な財政支援のある市債（借入れ）の活用が可能となります。</p> <p>新庁舎の建設にあたっては、庁舎規模の検証やコストの縮減につながる構造、仕上げ、設備機器などを積極的に採用し、事業費を可能な限り抑制するよう努めてまいります。</p>
	7	なぜこのように贅沢な施設が必要なのかわからない。普通の建物で十分ではないか。	<p>新庁舎規模については、現在の庁舎において十分な機能を満たしていない「プライバシーに配慮した窓口・相談機能の充実」や「市民のオープンスペースの確保」、「ユニバーサルデザインへの対応」、また、会議室や相談室、書庫の確保など、現庁舎が抱える様々な課題を踏まえたうえで、新庁舎に入庁する職員数をベースに、総務省の基準に基づく算定面積に、災害対応時や市民利用スペースの確保などの付加面積を加えた必要な面積を確保する計画としております。</p>
	8	これから先（学校統合、市民会館、図書館整備など）のことを考えるとこれほど立派な市役所でなくても良いのではないか。	<p>外観等のデザインについては、周辺の景観との調和、建設時のイニシャルコスト、耐久性や維持管理などのランニングコストの経済性、防水や太陽光パネルなど施工性などについて総合的に比較検討を行い、「勾配屋根」の形状が最も適していると判断しています。</p>
	9	統合中学校や市民会館、体育館等の建て替えも今後必要であることから考えても新庁舎は豪華で高価すぎると思う。安芸市の人口や財政に見合った建設をお願いしたい。	<p>基本設計における庁舎規模は、5,890平方メートルで検討を行っており、新庁舎の建築単価につきましては、資材単価の高騰や労務単価の上昇、消費税率引き上げのほか、最近建築された類似規模庁舎の建築費用や設計単価などを考慮しまして、1平方メートル当たりの単価は約50万円程度、庁舎建物の建築費用としては、約29億円を見込んでおります。（その他、敷地造成工事や周辺整備工事、備品・機能移転費、旧庁舎の解体費などを含む新庁舎整備に係る総事業費は約45億円を見込んでおります）</p>
	10	瓦屋根だけのせいではないと思うが、金額も高いと思う。学校建設等、大型事業がたくさんあるのでコストはできるだけ下げるべきではないか。	<p>新庁舎の建設にあたっては、南海トラフ地震等発生後においても、防災拠点機能を確保するための「免震構造」を採用することや、自家発電設備を設置するなど、必要な耐震安全性を備えたうえで、庁舎規模の検証やコストの縮減につながる構造、仕上げ、設備機器などを積極的に採用し、事業費を可能な限り抑制するよう努めてまいります。</p>
	11	建設にかかる費用を抑えるため、庁舎の形はシンプルにして、非常時に屋上に避難できるようにし、可能ならヘリポートを設置してはどうか。 屋根や庇の使用場所も入り口付近と1階のみとしてはどうか。	<p>※人口減少については、質問番号5をご覧ください。  ※屋根形状については、質問番号18をご覧ください。  ※避難場所については、質問番号29をご覧ください。  ※ヘリポートについては、質問番号36をご覧ください。</p>

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
建設費用	12	<p>新庁舎整備に係る事業費の財源確保はどのようにするのか。市債(借入れ)があるとするればどのような償還期間(返済期間)となるのか。</p> <p>また、人口減少が予測される中、どのような計画となっているのか。</p>	<p>新庁舎整備に係る総事業費は、現時点で約45億円を想定しています。そのうち敷地造成や庁舎本体などの建設にかかる事業費の財源には、国からの財政支援がある緊急防災・減災事業債（借入れ）や防災対策事業債（借入れ）を最大限活用し、それ以外は基金（貯金）等の活用を見込んでいます。あわせて国や県等の適用可能な制度についても適宜検討し、利用してまいります。</p> <p>償還期間（返済期間）については、世代間負担の公平性や市の財政状況の見通しを踏まえた平準化等を考慮し判断することとなりますが、20～30年程度と考えております。</p> <p>※人口減少については、質問番号5をご覧ください。</p>
	13	<p>通信インフラについては本體工事と一緒にするとコストカットにつながるのではないかと。</p>	<p>新庁舎の建設にあたっては、庁舎規模の検証やコストの縮減につながる構造、仕上げ、設備機器などを積極的に採用し、事業費を可能な限り抑制するよう努めております。</p> <p>効率的な通信インフラの整備についても、実施設計を進める中で検討させていただきます。</p>
維持管理費 (2)	14	<p>庁舎建物については、開放的にゆったりとした設計となっているが、冷暖房、空調などの費用が高くなるのではないかと。</p>	<p>新庁舎では、経済性に優れた環境にやさしい庁舎とすることを基本方針の一つとして定めています。</p> <p>太陽光発電システムや自然通風をはじめとする自然エネルギーの利用や、LED照明器具等を利用してエネルギーの有効利用することに加え、庇や環境型ガラスの利用による空調エネルギーの削減などを行うことで、環境負荷の低減に配慮し、経済性にも優れた環境にやさしい庁舎整備を行ってまいります。</p>
	15	<p>床面積も広く、窓ガラスも多いが、清掃などのコストが多くかかるのではないかと。</p>	<p>新庁舎では経済性に優れた環境にやさしい庁舎とすることを基本方針の一つとして定めています。</p> <p>例えば、維持管理費を軽減するため、庇の角度や長さを検討し、サッシや壁面等に雨水が掛かりにくい汚れ防止を図る仕様とし、環境型のガラスを採用することで空調エネルギーの軽減を図ります。</p> <p>庁舎東側については、全面ガラス張りの壁とすることで、人の活動している活気や雰囲気が表出するような開放的な空間とし、執務室に整備する窓ガラスについては、自然採光や自然通風など自然エネルギーの有効活用により執務環境の向上にも寄与する設計としております。</p> <p>今後、設計を進めていく中で、構造や意匠、設備など合理的で維持管理しやすくトータルコストとして経済効率の高い庁舎整備に努めてまいります。</p>

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
デザイン (4)	16	鳥瞰イメージを見て暗い印象を受けたので、土佐漆喰を活用するなどして改善できないか。	新庁舎では、歴史と文化のまちにふさわしいデザインの視点から、豊かな自然環境や周辺景観との調和を図り、上品で落ち着いた外観となるよう配慮するとともに、維持管理面にも十分配慮した庁舎とする計画としています。 部材の選定につきましては、施工コストやランニングコストなどを検証し、設計を進めるなかで検討してまいります。
	17	庁舎の形は普通のビルのようなかたちにして、避難所や展望台を作り、休日に遊べるキッズスペースなどをかまえて雨でも遊ぶことができる場所があればよいのではないか。	新庁舎については、周辺農地等への日影等による影響を考慮し、高層化することができないため、展望台の設置については難しい状況となっております。 避難所としての活用については、新庁舎は地震や台風等の災害発生時には、災害復旧・復興の拠点として応急対策活動や業務継続を行う必要がありますので避難場所として位置付ける予定はしておりませんが、南海トラフ地震等大規模災害時など、切迫した状況となった場合には建物内の市民利用スペースや会議室等について避難スペースとしての活用を想定しております。 また、土日等の市民利用スペースの開放については、使用ルールの検討を進めてまいります。
	18	庁舎の外観が庇ばかりに見えて市役所らしくない印象に見える。	外観等のデザインの検討については、周辺の景観との調和、建設時のイニシャルコスト、耐久性や維持管理などのランニングコストの経済性、防水や太陽光パネルなど施工性などについて総合的に比較検討を行い、「勾配屋根」の形状が最も適していると判断しています。 なお、庇については、夏場の直射日光を抑える役目や外壁の熱負荷抑制に効果があり、空調費の削減などランニングコストの削減が図られることに加え、サッシや壁面の汚れ防止効果、漏水リスクの軽減に効果があることなど、多くのメリットが期待できることから、採用するものです。
	19	全体的に外観がとても良く、よく検討されており、完成が楽しみ。	新庁舎では、歴史と文化のまちにふさわしく愛着を持てる庁舎とすることを基本方針の一つとして定めています。 歴史と文化のまちにふさわしいデザインの視点から、豊かな自然環境や周辺景観との調和を図り、上品で落ち着いた外観となるよう配慮するとともに、維持管理面にも十分配慮した庁舎とする計画としています。

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
災害対応 (27)	20	大規模災害時に備えたトイレは十分にあるか。また、設置場所についても確保されているか。女性用トイレのプライバシーに配慮しているか。外で汚れた手足を洗う場所はあるか。	大規模災害時のトイレ対策として、屋外には、マンホールトイレを設置できる仕様としており、プライバシーへの配慮として空間の工夫も必要であると考えております。また、庁舎内のトイレについても、非常時汚水槽と連携することで下水道が寸断しても職員数換算で7日分対応可能としております。 給水対策としましては、4日分の給水供給を行うため、受水槽と地下ピット内での雑用水槽にて確保する予定としており、上水（飲料水）と雑用水（洗浄水 井戸水利用）の2系統化を行い、災害時に強い計画としております。また、倉庫棟に隣接して洗い場を設置することとしており、災害時には井戸水も利用できる計画とします。
	21	津波は何メートルの浸水を想定しているのか。	地震・津波につきましては、L2：最大クラスの地震・津波（平成24年12月10日公表）を想定しており、想定時点の科学的知見に基づく発生しうる最大クラスの地震・津波を想定しています。発生頻度としては千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものとしています。 建設予定地の最大浸水深につきましては、現状において建設用地となる田の一部が0から30センチメートル浸水すると予測されています。一方、北側隣接の県道高台寺川北線および東側に整備中の県道安芸中インター線は田面より1メートル程度高く、津波浸水予測区域から外れております。 今回の造成工事においては、両側県道の道路面よりさらに1メートル程度のかさ上げを行う計画としております。
	22	命山を作り、命山の上に新庁舎を建設してはどうか。（南海トラフ地震の被害想定で、安芸市のL2想定で、津波高は16メートルとなっていることや、東側の一部が浸水区域となっていることから庁舎の標高は17メートル以上にすべき）	新庁舎では、歴史と文化のまちにふさわしいデザインの視点から、豊かな自然環境や周辺景観との調和を図り、上品で落ち着いた外観となるよう配慮するとともに、維持管理面にも十分配慮した庁舎とする計画としています。 地震・津波につきましては、L2：最大クラスの地震・津波（平成24年12月10日公表）を想定しており、想定時点の科学的知見に基づく発生しうる最大クラスの地震・津波を想定しています。発生頻度としては千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものとしています。 建設予定地の最大浸水深につきましては、現状において建設用地となる田の一部が0から30センチメートル浸水すると予測されています。一方、北側隣接の県道高台寺川北線および東側に整備中の県道安芸中インター線は田面より
	23	敷地全体の地盤の嵩上げは1メートルほどで良いのか、もう少し上げてはどうか。	1メートル程度高く、津波浸水予測区域から外れております。 今回の造成工事において、両側県道の道路面よりさらに1メートル程度のかさ上げを行う計画としております。津波等により、地域が浸水した時に住民が避難するために造る人工高台である「命山」については、庁舎用地としての整備は困難であると考えております。
	24	敷地全体の地盤の1メートル程度の嵩上げは大丈夫か。	それらの対策に加え、高い耐震安全性を有する「免震構造」を採用することで、南海トラフ地震等大規模災害後においても防災拠点機能を維持できる設計とし、安全で安心な防災拠点機能を確保してまいります。
25	安全を第一に考えてほしい。過去の南海トラフ地震や海面上昇も考慮した庁舎としてほしい。		

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
災害対応	26	庁舎建物は避難場所、避難所としての機能は持っているのか。	新庁舎は、地震や台風等の災害発生時には、災害復旧・復興の拠点として応急対策活動や業務継続を行う必要があるため、避難場所として位置付ける予定はしていませんが、南海トラフ地震等の大規模災害時など、切迫した状況となった場合には建物内の市民利用スペースや会議室等について避難スペースとしての活用を想定しております。
	27	新庁舎の3階は会議室等に使用し、南海トラフ地震などの大規模災害時は市民の避難所としてほしい。	
	28	駐車場部分は避難場所となり得ますか。また、テントなどを張れるように杭などを打つことができるのか。または備えているのか。感染症の対策も加わると避難所の確保が問題になるのではないかと。	駐車場は、地震や台風等の災害発生時には、災害復旧・復興の拠点として応急対策活動や業務継続を行う必要がありますので避難場所として位置付ける予定はしていませんが、南海トラフ地震等の大規模災害時など、切迫した状況となった場合には建物内の市民利用スペースや会議室等について避難スペースとしての活用を想定しております。 また、杭などを打ちテント等を設置することは難しい状況ですが、各地域に災害時に必要な避難場所や収容避難施設等を設置し、避難所の運営マニュアル等を整備する中で、感染症への対応の視点も踏まえ、災害後に迅速な行動がとれるような体制を構築してまいります。
	29	屋上の避難は可能か。	新庁舎の屋上には、防災拠点機能を維持するため、自家発電設備や防災行政無線、太陽光パネル、空調室外機などを設置することとしているため、避難場所としての活用は想定していませんが、南海トラフ地震等の大規模災害時など、切迫した状況となった場合には建物内の市民利用スペースや会議室等について避難スペースとしての活用を想定しております。 なお、土居地区では、指定緊急避難場所として土居小学校、津波避難タワー4号（土居春日地区）を指定しており、新たに整備する統合中学校についても指定する予定となっております。それらとあわせて市民の皆さまの安全、安心の確保に努めてまいります。
	30	屋上に屋根付きの避難所確保できないか。	
	31	土居地区には高い建物がなく、津波避難場所がないため、新庁舎の屋上を避難場所として利用できないか。	
	32	土居地区などの市民が避難できるのか。	

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
災害対応	33	災害に備え、新庁舎西側に立体駐車場を作りその屋上にヘリポートを設置してはどうか。	立体駐車場については、周辺の農地等への日照の影響が懸念されることから、設置は計画しておりませんが、浸水対策として敷地全体の地盤については道路面から1メートル嵩上げを行います。
	34	ヘリポートを作るべきではないか。	ヘリポートの設置については、ヘリコプターがホバリング中に発生させる風圧による人や建物、周辺ハウス等への影響が懸念されることや、設置する場合には建物構造の強化や広い屋上スペースの確保が必要となり建物建築にかかるコストが1割程度増額となることから、平時の設置は計画しておりませんが、大規模災害時には緊急的に駐車場部分を活用することも想定しております。
	35	ヘリポートの設置はしないのか。	なお、ヘリポートの利用については、負傷者等の緊急輸送や災害時の物資の受け入れなどが考えられますが、大規模災害が発生した時には、県が安芸市総合運動場に総合防災拠点を開設し、ヘリコプターによる広域医療搬送や支援物資等の受け入れを行うことが、高知県の計画に定められております。
	36	屋上は緊急時にはドクターヘリ用や物資の搬送用に活用して、市民の命を守ることを最優先にすべきではないか。	新庁舎の屋上には、防災拠点機能を維持するため、自家発電設備や防災行政無線、太陽光パネル、空調室外機などを設置することとしているため、ヘリポートとしての利用は困難ですが、大規模災害時には駐車場部分を活用することも想定しております。
	37	現状の場所でよかったと思うが、新庁舎は南海トラフ地震や水害の際に屋上で救援物資やドクターヘリなど屋上で受け入れたいののできる設計になっていない。	災害発生時等における市民皆さまの安全と安心を確保するため、大規模災害時の庁舎敷地内における運用ルールの検討を行うとともに、南海トラフ地震のほか様々な災害に対し、建物や設備が損傷することなく、防災拠点機能を維持できる庁舎を整備してまいります。
	38	災害時の市民の安全安心をより高度にし、地上部分の自由に使える面積を確保するため、地下空間の活用を検討してはどうか。	地下空間の利用については、免震構造のための免震ピットの設置及び、災害時における給水機能維持のための雑用水槽（井戸水の利用により災害時4日間の給水供給が可能な雑用水）、また万が一下水道が寸断した場合でもトイレが利用できるよう非常時汚水槽（職員数換算で7日分）を設置する予定です。 なお、災害発生時等における市民皆さまの安全と安心を確保するため、南海トラフ地震のほか様々な災害に対し、建物や設備が損傷することなく、防災拠点機能を維持できる庁舎を整備してまいります。

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
災害対応	39	倉庫棟の備蓄スペースが確保されているが、想定外の事態に備え、災害対策エリアの一部にも設けておいてはどうか。	<p>庁舎敷地の嵩上げにより、津波等による浸水のリスクが軽減されていることから、庁舎北側の倉庫棟へ新庁舎において必要と想定される備蓄品を整備することとしています。</p> <p>安芸市全体での備蓄品につきましては、避難所及びその周辺に必要な物資を整備することで、地域において災害発生時に迅速な対応ができるような計画や体制を確保してまいります。</p>
	40	備蓄倉庫は1階で大丈夫か。	
	41	防災の観点から、瓦屋根はいかがなものか。	<p>屋根に使用する材料は、瓦ではなく、金属板を計画しています。</p> <p>屋根の形状については、瓦屋根と金属屋根、全面陸屋根の3パターンについて検討し、イニシャルコスト（整備費用）と、ランニングコスト（建築後50年の維持管理費用）、防水対策や太陽光パネルなどの施工性について総合的に比較し、最もトータルコストが安価で、耐久性やメンテナンス性に優れ、かつ武家屋敷等の景観にも調和するものとして、結果、金属板を使用した勾配屋根と、屋上部分の陸屋根を組み合わせた構造としています。</p> <p>なお、屋上部分には防災拠点機能を確保するため、自家発電設備や防災行政無線等の設置を計画しています。</p>
	42	災害対策本部室はいつも使うものではないので、議場を使ったらどうか。	<p>災害が発生する、あるいは発生する恐れがあるときに災害対策本部が設置されます。</p> <p>災害対策本部を設置することにより、組織体制を平常時の体制から災害対応体制へと切り替え、組織が一丸となって迅速に対応する必要があります。</p> <p>そのため、災害対策本部室を災害対策関連の部署を集約した庁舎2階に設置し、さらに危機管理課と隣接させ、迅速な災害対応を可能とする設計としております。</p> <p>なお、平常時は大会議室としての活用を予定しております。</p>
	43	豪雨時の浸水対策を、最大時間雨量の見直し等、精査することで周辺地への被害防止に対応すること。	<p>庁舎建設による雨水排水対策については、周辺地の排水環境を現状より悪くすることのないように調整池を整備することとしております。</p> <p>庁舎からの排水がまとまって周辺地に流れないように、一度調整池で受けることで、排水量を調整する計画としています。</p> <p>具体的には、調整池の必要調節容量は、県が定めた開発許可基準に基づき、30年に1度の確率で発生する雨量で、概略計算した場合285立方メートルとなりますが、さらに敷地から流れ出す量を抑えるため、基準の1.5倍となる約430立方メートルの容量を調節することとしております。</p>

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
災害対応	44	災害時の給水対策（上水の確保）についてきちんと検討してほしい。	新庁舎は、南海トラフ地震のほか様々な災害に対し、建物や設備が損傷することなく防災拠点機能を維持できる安全安心な庁舎とします。
	45	雑用水槽の設置は良いと思うが4日分の給水確保で十分か。	給水機能の確保対策として、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」を参考に、災害発生後も災害応急対策活動が必要と計画する4日分の給水供給を行うため、受水槽と地下免震ピット内の雑用水槽により確保するとともに、地下水は防災井戸としての機能を確保することで、災害時にも強い給水計画とします。
	46	給水対策4日分の給水確保は大丈夫か。	なお、市全体の給水対策につきましては、南海トラフ地震を想定し、給水機能が継続できる対策を検討するとともに、避難所及びその周辺に必要な飲料水等の備蓄を進めてまいります。
交通手段 (6)	47	現在の庁舎と比べると、遠くなり交通に不便になるのではないか。	新庁舎建設予定地については、市民の命を守ることを最優先とするとともに、災害時における防災拠点機能の維持と、被災後の市民生活や、復旧・復興に向けた行政機能の維持を重視し、街から離れすぎないこと、津波浸水予測区域外であることを条件に検討を行い、平成31年3月に議決を経て、県道高台寺川北線・インター線の交差点南西部に決定しております。 移転後は、市街地と新庁舎を結ぶ元気バスの定期的な運行を行い、市民の皆さまの利便性の確保と市街地とのネットワークの構築に努める一方、日常市民の方の利用が多い住民票発行や税務関係等の各種証明書を交付する機能など、行政サービスを提供するための窓口機能の一部は市街地に残す計画としております。
	48	元気バスの運行は予定していますか。	
	49	高齢者にとっては遠すぎる印象。	
	50	新庁舎までの交通をどのように考えているのか。旧安芸町内の住民の足の確保を考えてほしい。	
	51	新庁舎は市街地から遠いので、バスやコミュニティバスの乗り入れがないと困る。	
	52	旧庁舎と新庁舎の間を無料のシャトルバスで連絡してほしい。	無料のシャトルバスの運行は予定しておりませんが、市街地と新庁舎を結ぶ元気バスの定期的な運行を行い、市民の皆さまの利便性の確保と市街地とのネットワークの構築に努めてまいります。
木材利用 (2)	53	市民利用スペースのイメージ写真が冷たい感じがしたため、森林県らしく、木をふんだんに使ったもの（例 梶原町役場）にしてほしい。	市民利用スペースに設置する市民ホールには、吹き抜けを設けることで開放感のある明るい空間とする計画としています。 新庁舎への木材利用にあたりましては、森林資源が豊富な地域性を活かし、地元産材を積極的に活用し、木の温もりを感じられる空間づくりを行うこととしております。 木材利用を行う空間につきましては、市民の方がよく訪れるスペースには、内装にできるだけ市産材を活用し、木材の利用促進に取り組むこととしています。

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
木材利用	54	地元材を基本として、建築工法でCLT工法の導入、または間伐材を活用し、木材の良さを感じられる庁舎にしてほしい。	<p>新庁舎への木材利用にあたりましては、森林資源が豊富な地域性を活かし、地元産材を積極的に活用し、木の温もりを感じられる空間づくりを行うこととしております。</p> <p>木材利用を行う空間につきましては、市民の方がよく訪れるスペースには、内装にできるだけ市産材を活用し、木材の利用促進に取り組むこととしています。</p> <p>CLTの導入につきましては、市民利用スペースの天井部や庁舎建物南側のメイン通路のルーバーなどに活用することを検討しています。</p>
情報公開等 (3)	55	情報公開などは、広報を利用してほしい。	情報の提供や公開については、広報やホームページ、掲示板など、様々な手段を活用し、迅速かつ効率的に情報をお伝えできるよう努めてまいります。
	56	パブリックコメントの資料閲覧について、ホームページや庁舎を利用できない人にどのように説明するのか。	新庁舎に関する資料の閲覧については、多くの市民の皆さまからご意見をお伺いするため、ホームページや市役所に加え、新庁舎建設 基本設計書（案）概要版 <要約版> を5月号広報へ折り込み、全戸配布を行い周知させていただきました。
	57	意見書に住所氏名を記入しなければならないのはなぜか。	<p>本市の政策策定（新庁舎建設基本設計の作成）に参加していただいているという観点から、責任ある立場でご意見を提出していただきたいこと、また、ご意見の内容確認を行う場合が想定されたことから、住所と氏名を記載させていただきました。</p> <p>なお、提出されたご意見に含まれる氏名、住所の個人情報につきましては、適正に管理いたします。</p>
プライバシー (3)	58	税務課等に仕切りを設けてほしい。	<p>新庁舎では、誰もが快適で利用しやすい庁舎とすることを基本方針の一つとしており、各種相談や税申告などの手続き内容に応じて、相談室及び多目的室の利用や間仕切りの設置を行うなど、プライバシーに配慮した相談環境を確保してまいります。</p>
	59	税の申請等の窓口には、個人情報に配慮し、間仕切り等を設置してほしい。	
	60	個人情報やプライバシーに配慮するとなっているが、どのような仕組みなのか。	
待合室 (3)	61	携帯電話を使えるスペースが欲しい。（携帯電話で大声で話す人がいるので気になる）	<p>現時点では利用の制限や、携帯電話使用スペースを別途構えることは難しい状況となっています。</p> <p>誰もが快適で利用しやすい庁舎とするため、各種相談や会議など市の事務事業に支障が生ずる場所での携帯電話のご利用を控えていただくよう周知してまいります。</p>

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
待合室	62	各課の受付は広くとり、各種書類の記入台は机と椅子があればゆっくり記入できて良いのではないか。	新庁舎では、誰もが快適で利用しやすい庁舎とすることを基本方針の一つとしており、市民の皆さんがご利用しやすい仕組みや機能について設計を進める中で検討させていただきます。
	63	各課での待合はどのような形にするのか。	新庁舎では、誰もが快適で利用しやすい庁舎とすることを基本方針の一つとしており、市民の皆さんの待ち時間を短縮し、ストレスなくお待ちいただくための仕組みや機能についても設計を進める中で検討させていただきます。 あわせて、市職員の接遇につきましても、要望や要件に対してスムーズに対応できるよう研修等を実施し、スキルアップに努めてまいります。
ユニバーサルデザイン (2)	64	電動車いすの設置をお願いしたい。	新庁舎では、誰もが快適で利用しやすい庁舎とすることを基本方針の一つとして定めています。 電動車いすの設置については、現時点では難しい状況にありますが、庁舎を利用するすべての人にとって使いやすい、ユニバーサルデザインとします。あわせて職員のサポート体制の充実にも一層努めてまいります。
	65	庁舎内の階段、エレベーターは少ないのではないか。スロープ、手すり、点字ブロック等の設置はされているか。	新庁舎を訪れる誰もが不便や不安を感じることなく、安全で快適に利用できるように、使いやすい設備やわかりやすい案内表示など、ユニバーサルデザインの庁舎として計画しています。 市民の皆さまと職員が利用する階段については東西2か所に配置し、エレベーターについては市民スペース等、市民の皆さまの利用頻度の多い東側のみの配置を予定しております。屋内外の手すりやスロープなど各種設備については、庁舎を利用するすべての人にとって使いやすい仕様や配置を検討し整備してまいります。
消防設備 (1)	66	非常階段はどこに設置されているか。また、防火扉や消火設備等の配置はどのようになっているのか。	外付けの非常階段は設置しておりませんが、消防法を遵守し、安芸市消防本部の指導に基づき、必要な消火設備等を整備する計画としています。 万が一の火災に備え、スムーズに避難できる通路幅や避難経路、消火設備について整備を進めてまいります。

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
市民利用 スペース (9)	67	市民利用スペースは、多様に利用できることを楽しみにしています。	新庁舎では、市民に親しまれ身近に感じる庁舎とすることを基本方針の一つとして定めています。 市民利用スペースには、市民活動やイベントにも使用できる市民ホールや多目的室を配置するほか、市政情報や観光情報などを知ることができる情報発信コーナーの設置、どなたでも利用できる食堂など、市民や来客者も気軽に利用できる空間づくりを行うこととしております。
	68	市民利用スペースはなぜ必要か。	
	69	休憩スペースに、飲み物の自動販売機を設置してほしい。	新庁舎では、市民に親しまれ身近に感じる庁舎とすることを基本方針の一つとして定めています。 庁舎のメイン出入口周辺に配置する市民利用スペースに自動販売機コーナーを設置する予定としており、市民の皆さまや来庁者が気軽に立ち寄ることができ、くつろぎを与えられる空間づくりを進めてまいります。
	70	バスの待合室は冬でも暖かいか。	元気バスの停留所は車寄せ庇に隣接して設置することとしており、雨濡れを防ぐことができる構造としておりますが、現時点では、待合室の設置は予定しておりません。 バス停に近いメイン出入口の庁舎内から窓ガラス越しにバスの到着が確認できることから、庁舎内でお待ちいただくことで、寒さをしのぐことは可能と考えております。
	71	市民がくつろげるスペースにはカフェや食堂等を設置してほしい。	新庁舎では、市民に親しまれ身近に感じる庁舎とすることを基本方針の一つとして定めています。 どなたでもご利用いただける食堂や売店を設けるなど、気軽に立ち寄ることができ、くつろぎを与えられる空間づくりを検討してまいります。
	72	食堂や売店などは設置するのか。	
	73	1階の食堂スペースは何の目的で誰のためのものですか。	
	74	フリーWi-Fiの使えるスペースの設置はできないか。	新庁舎では、市民に親しまれ身近に感じる庁舎とすることを基本方針の一つとして定めています。 市民の皆さまが快適にコミュニケーション等を行うためのWi-Fi環境の整備、及び運用や利用のルールについて設計を進める中で検討させていただきます。
	75	市民利用スペースにオープンな雰囲気の本などが読めるものを作ってほしい。	新庁舎では、市民に親しまれ身近に感じる庁舎とすることを基本方針の一つとして定めています。 市民や来客者も気軽に利用できる空間づくりを行うこととしており、いただいたご意見も参考にしながら設計を進める中で検討させていただきます。

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
会議室 事務所 (2)	76	各種協議会等で多くの人が集まる会議を行う場が少ないので、新庁舎の会議室を利用できないか。	会議室の利用につきましては、市事業や市が事務局を務めるなどの会議では、各担当課と調整していただき、利用可能と考えております。 市民利用スペースに設置する多目的室につきましては、サークル活動など市民の方が単独で利用される場合、体操、音楽及び娯楽活動など、一部利用が難しい場合も想定されますが、市の事務及び事業に支障のない範囲で、市民の皆さまにご利用いただけるよう、ルールの検討を進めてまいります。
	77	公共的団体として業務を行っているが、事務所の老朽化により移転先を検討しており、新庁舎の一室を事務所として利用することはできないか。	新庁舎の計画規模は、国基準に準拠して算定しており、用地取得においては土地収用法にかかる事業認定手続きを並行して行っています。 事業認定手続きでは、現庁舎が抱える課題である耐震性の不備や老朽化、分散した庁舎機能、恒常的に不足している駐車場確保対策など、それらを解消するための新庁舎の整備基本計画に基づき、市役所として必要な面積規模で、事業認定の対象となる庁舎用地として高知県に申請を行っていることから、市の機関以外の団体の事務所などを新たに新庁舎に入れて複合的に業務を行うことは難しい現状と判断しております。
エレベーター (2)	78	エレベーターはガラスにすれば内からも外からも状態の確認ができるので良いのではないか。	エレベーターにつきましては、防犯や安心を確保するとともに、車いす利用者、視覚障害者に配慮したものとし、誰もが利用しやすいものを計画します。
	79	防犯・安心のためエレベーターをスケルトンにできないか。吹き抜けの有効活用にもつながるのではないか。	
トイレ (1)	80	出入り口近くの目立つ場所にトイレを構えてほしい。	メインとなる庁舎入口の周辺を市民の皆さまにご利用いただける市民利用スペースとする計画としており、近くにトイレを配置し、誰もが分かりやすく利用しやすい平面計画とします。
喫煙場所 (1)	81	全面禁煙でなければ、喫煙室を設置してほしい。	望まない受動喫煙の防止等について定められた健康増進法の基準を順守し、施設を利用するものが通常立ち入らない場所に喫煙所を設置する予定です。 具体的には、倉庫棟の西端に1か所、屋上に1か所の合計2か所の設置を検討しています。

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
金融機関 (2)	82	全ての金融機関のATMを設置してほしい。また、銀行の窓口は不要なのではないか。	ATMコーナーについては、設置を予定しております。今後、各金融機関との協議を行い、施設の管理・運用を検討するなかで、設置する金融機関を決定してまいります。 銀行の窓口については、一部銀行窓口にて現金の受け渡しを行っている業務があるため、必要最小限のスペースで設置する予定としています。
	83	食堂やキャッシュコーナーなどは設置するの か。	※食堂については、質問番号71をご覧ください。
議場 (1)	84	議場のスペースが広すぎるのではないか。	議場スペースにつきましては、議会機能としてだけでなく、議場内に収納機能を備え、家具を移動できる仕様とし、例えば選挙時には開票所として利用するなど、多目的な利用を計画しております。面積につきましては、上記のような事情も踏まえ、必要最小限のものとしております。
駐車場 (7)	85	庁舎北西のバイク置き場については、庁舎に近い場所に設置しないと車の出入りを渡らなければならず危険なのではないか。また、自転車やバイク置き場の数が少ないのではないか。	市民の皆さまや来庁者の方が自転車またはバイクで来庁された際の駐輪場につきましては、敷地東側出入口付近に設置する駐輪場を利用していただく計画としており、安全に庁舎をご利用いただけるように安全対策を講じてまいります。また、大型のバイクについては、車両用駐車場をご利用いただくよう周知してまいります。なお、庁舎北西のバイク置き場については、職員用のバイク置き場として利用する計画としています。 自転車やバイク等の駐輪場については、現庁舎での利用状況の調査および駐輪場台数の算定式を用いて計算した結果に基づいて適切な規模を整備してまいります。
	86	公用車の置き場を2階以上の高さとしなくて大丈夫か。	公用車を2階以上に駐車する場合、建物の高層化が必要となり、周辺の農地等への日照の影響が懸念されることから、難しい現状となっており、平面駐車とする計画といたしました。 なお、浸水対策として、敷地全体の地盤については道路面から1メートル嵩上げを行います。
	87	駐車場を2階式にできないか。	
	88	駐車場が広々して良いと思いますが、来庁者用と職員用の駐車場の区別をわかりやすくしてほしい。	新庁舎では、誰もが快適で利用しやすい庁舎とすることを基本方針の一つとして定めています。 来庁者用と職員用の駐車場を区別できるように、案内表示等についてもデザインや色など、見やすく分かりやすい仕様を検討してまいります。
89	駐車場には、消防自動車や救急車を止める駐車場を用意してはどうか。	駐車場については来庁者用駐車場74台、職員用駐車場161台、公用車用駐車場60台の合計駐車台数295台を整備する予定としています。 現計画では、消防自動車や救急車を止めるスペースとしては整備を予定しておりませんが、大規模災害等の緊急時には災害応急対策のために利用が必要となる場合が想定されますので、災害時に迅速に運用できるようルールの検討を進めてまいります。	

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
駐車場	90	屋上に職員専用駐車場を設置し、来客用の駐車場が幅広く使えるのではないか。	新庁舎の屋上には、防災拠点機能を維持するため、自家発電設備や防災行政無線、太陽光パネル、空調室外機などを設置することとしているため、駐車場としての利用は困難です。
	91	駐車場が広すぎるのではないか。	駐車場につきましては、基本計画策定の際に実施した市民アンケートや庁舎利用実態調査、自動車保有率の他、他市庁舎の駐車場規模決定の際に採用されている来庁者割合や平均滞留時間などから駐車台数を算出しております。 現庁舎における来庁者駐車場は50台ですが、雨天時や繁忙期のほか、市民の方を対象とした会議が重なる時などは恒常的な駐車場不足が発生していることから、利便性向上のため必要な駐車場を確保する計画とし、駐車台数としては、来庁者用駐車場74台、職員用駐車場161台、公用車用駐車場60台の合計駐車台数295台を整備する予定としています。
外構工事 (7)	92	安芸川の水や、用水を有効利用し、広めの水路を整備し、江ノ川の鯉の一部を移してきてはどうか。子供たちも喜ぶのではないか。	庁舎周辺の水路整備としましては、周辺農地への用水機能の確保と雨水排水のための水路を整備する予定としています。 現時点では、安芸川の水の活用や、鯉等の飼育については難しい現状ではありますが、設計を進める中で市民の皆さまに親しまれ身近に感じていただける庁舎を検討してまいります。
	93	夜間の街路灯は周辺の農地に影響がない程度にしてほしい。	庁舎敷地内に設置する外灯については、農作物の生育に影響が少なく、また虫を誘引しにくい器具を選定するなど、周辺農地等へ配慮した整備を行ってまいります。
	94	北東角入口付近の角地はできるだけ低いものとし、安全の確保を図るべきではないか。また、街路樹などは手入れに毎年費用が掛かるため、必要ないのではないか。	歩道等へ出入口については、見通しを確保し、安全に庁舎外へ出られるようなものとし、安全を確保してまいります。 街路樹（緑の広場など）については、敷地内高低差を緩和させ周囲への圧迫感を軽減し、周辺環境と調和した愛着の持てる庁舎づくりのため一定数設置を想定していますが、合理的で管理しやすい樹木を選定するなど、可能な限り事業費の抑制に努めてまいります。

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
外構工事	95	緑の広場、多目的広場の活用方法は？また食堂の設置の予定はあるか。	<p>新庁舎は、市民の安全、安心を支える庁舎として災害発生時に災害復旧・復興の拠点としての機能を十分発揮できるような設備とする予定です。</p> <p>緑の広場につきましては、敷地内高低差を緩和させ周囲への圧迫感を軽減し、周辺環境と調和した愛着の持てる庁舎づくりのため必要な空間と考えておりますが、災害時には多目的広場や駐車場敷地についても応急対策等のために必要なスペースとして活用することを基本に整備を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>一方で、日常は市民の皆さまに親しまれ身近に感じていただける庁舎として、ご利用いただきたいと考えており、災害対応の妨げとならない範囲で屋外設備について設置を検討してまいります。</p> <p>※食堂については、質問番号71をご覧ください。</p>
	96	庁舎は大規模災害時に緑の広場の活用が想定されるため、植え込みや噴水、銅像などのない広くフラットな場所としてほしい。	
	97	庁舎東側の出入り口付近にポールを設置するような計画となっているが、出入りの際に視界の妨げになるのではないか。	<p>ご指摘の箇所には、通行者等へ市政等の情報提供を行うための掲示板や、掲揚ポールの設置を予定しています。</p> <p>日常管理や、市民の皆さまに効果的に情報提供ができるように設置個所を設定しておりますが、庁舎東側の出入りの際に、視界の妨げとならないよう、安全対策を行ってまいります。</p>
	98	庁舎東側に擁壁を設置するようになっているが、地震で倒れる心配はないのか。	<p>新庁舎は防災拠点機能を維持できる安全安心な庁舎として、浸水リスクの軽減を図るため、敷地全体を道路面から1メートル程度嵩上げすることとしています。</p> <p>敷地造成に伴い設置する擁壁につきましては、十分な根入れ深さを確保し、南海トラフ地震（南海トラフ地震については、千年に一度あるいはそれよりももっと発生頻度が低いものを想定）の揺れに耐えられる構造設計で計画しています。</p>
周辺道路 (2)	99	北東角入口付近の交差点は、交通事故等の際に事故車両が歩道に飛んでくる危険があるので、車道と歩道の間にはガードレールが必要ではないか。	ご指摘の箇所は、北東側歩行者進入口及び誰もが利用できる多目的広場に隣接した交差点となるため、県道安芸中インター線を管理する高知県と協議の上、安全を確保してまいります。
	100	北側の車両出入口と、東側の車両出入口には右折レーンを設置しなければ、交差点の渋滞を起してしまうのではないか。	現庁舎において、自動車による来庁台数を確保するための交通量の調査を実施した結果、右折だまりの必要性は低いと判断し、県道高台寺川北線と県道安芸中インター線の管理者である高知県と協議し、現在の案で整備する予定としております。

項目	質問番号	ご意見、ご提案の内容（要旨）	ご意見、ご提案に対する市の考え方
倉庫棟 (2)	101	倉庫棟が平屋なのはスペースを無駄にするので、2階にして事務所として利用してはどうか。	<p>倉庫棟については、公用車の車庫や新庁舎棟に配置しきれない公文書を保存する書庫、災害応急対策のための備蓄倉庫等を整備する予定であり、伝統的な武家屋敷との景観を考慮し、周辺環境と調和した愛着の持てる庁舎とするため平屋建てとしています。</p> <p>事務所機能については、事務効率化の観点から原則新庁舎棟に集約して整理しています。</p>
	102	倉庫棟は1階で大丈夫か。備蓄等はどこか。	<p>※備蓄倉庫については、質問番号39をご覧ください。</p>